

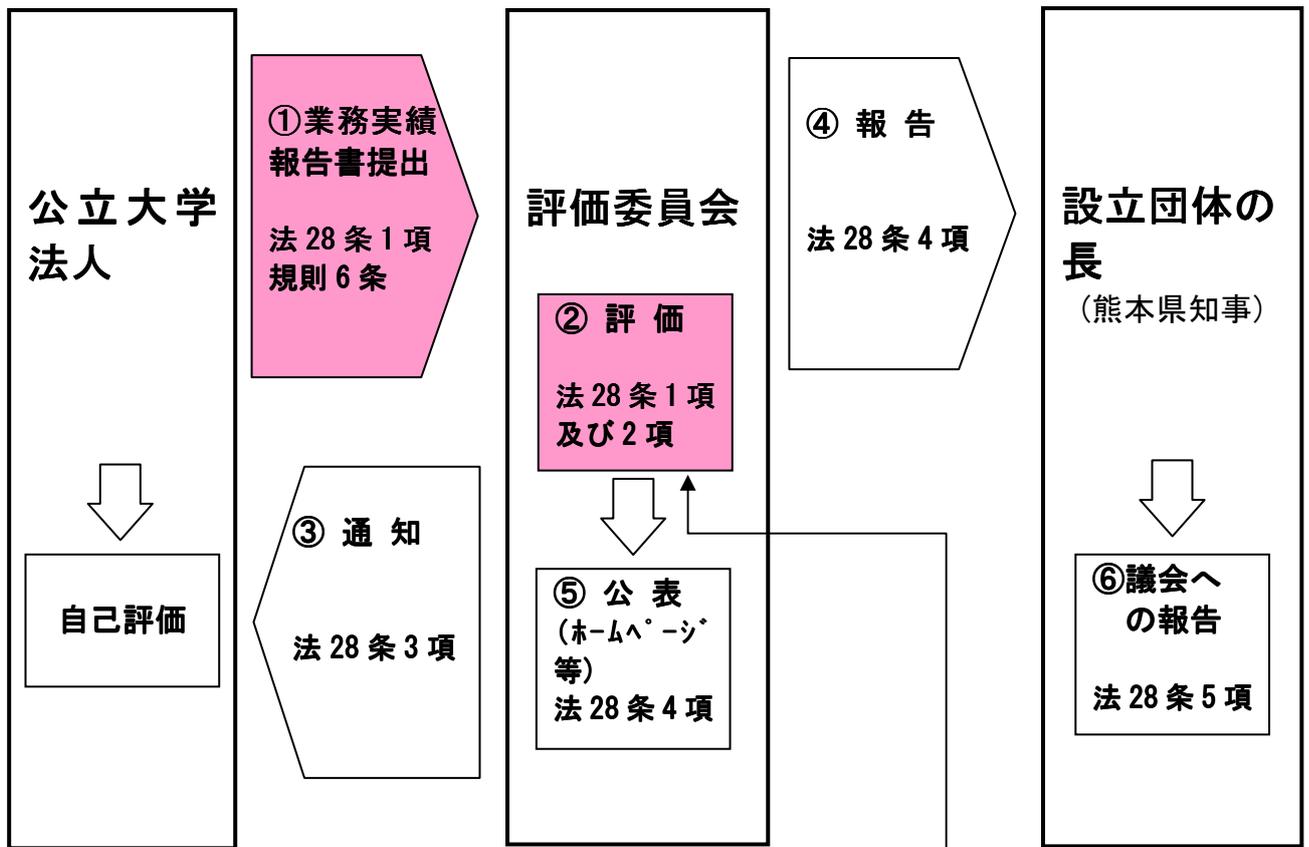
事業年度に係る業務実績評価の概要

1 趣 旨

公立大学法人熊本県立大学は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 28 条第 1 項及び公立大学法人熊本県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(以下「規則」という。)の規定により各事業年度における業務実績について評価委員会の評価を受ける必要があり、今回、平成 23 年度の業務実績報告書を当評価委員会に提出したもの。

評価委員会は、法人が行う業務の公共性及び業務運営の透明性の確保を図るために、各事業年度終了時において業務実績評価を行い、その結果を通知、報告、公表することとされている。

2 手続に係るイメージ図



②-1 調査・分析  
 ・業務実績報告書を基に検証  
 ・教育研究は、進捗状況等に対する特記を行う。

②-2 総合的な評定  
**【項目別評価】**  
 ・検証結果を踏まえ、大項目ごとに 1 から 4 の 4 段階で評価  
 ・教育研究は、特筆すべき点や改善すべき点等を記載  
**【全体評価】**  
 ・項目別評価を踏まえ、総合的に評価  
 → 業務実績評価書取りまとめ

## 【参 考】

### 地方独立行政法人法

#### (各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

### 公立大学法人熊本県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

#### (各事業年度に係る業務の実績報告)

第6条 法人は、法第28条第1項の規定により各事業年度における業務の実績について熊本県公立大学法人評価委員会条例(平成17年熊本県条例第37号)第1条の熊本県公立大学法人評価委員会(以下「委員会」という。)の評価を受けようとするときは、前条第1項の年度計画に定めた事項ごとにその実績を明らかにした報告書を当該事業年度の終了後3月以内に委員会に提出しなければならない。

## 平成23年度公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書の概要

評価委員会事務局において、業務実績報告書の中から、顕著な取組や改善が望まれる取組等、6つの評価の視点で概要をとりまとめたもの

※複数の視点に合致する場合は、便宜上、若番を優先に整理。

評価の視点	番 号(※) と 評 価 事 項 【計23項目】
①顕著な取組・成果 【顕著】 3項目	<p>24 管理栄養士国家試験合格率90%以上を達成</p> <p>34 法人化後に設置した文学研究科博士後期課程で、「博士(文学)」の学位を初めて授与</p> <p>64 74 155 156 科学研究費補助金の応募率97%に上昇</p>
②独自の取組 〈独自〉 1項目	<p>6 20 21 22 23 98 「大学生の就業力育成支援事業」を活用した学生の地域連携型卒業研究の推進</p>
③新たな取組 (新規) 4項目	<p>8 TOEIC®スコアの向上に向けた取組</p> <p>81 93 95 99 162 CPDセンターの整備と社会人向けCPD教育プログラムの推進</p> <p>109 141 LLC (Language Learning Commons) の整備による語学学習支援機能強化に向けた取組</p> <p>147 法人独自の事務職員採用による事務組織機能の充実</p>
④着実な取組・成果 「着実」 12項目	<p>5 41 カリキュラム・ポリシーの策定に向けたカリキュラムの検証</p> <p>52 キャップ制導入に向けた取組と文学部における導入の決定</p> <p>56 図書館の開館時間拡大</p> <p>57 76 162 171 施設・設備等の計画的な更新</p> <p>65 100 101 祥明大ととのフォーラム開催等による国際化の推進</p> <p>84 「連携教育研究推進制度」による地域企業等との共同研究推進</p> <p>85 「ジェーンズ来熊140年記念シンポジウム」を通じた地域文化研究成果の発信</p> <p>86 87 89 「地域連携シンポジウム」を通じた地域貢献活動の点検・総括</p> <p>116 学生の定期健康診断受診率向上及び保健センター改善の骨子策定</p> <p>121 122 企業と教職員の意見交換会等就職支援の強化</p> <p>146 教員に係る任期制の推進</p> <p>154 熊本県立大学未来基金の今後の方向性の決定</p>
⑤報道等から注目 された取組 〔注目〕 1項目	<p>4 30 大学院博士後期課程秋季入学制度実施に向けた取組</p>
⑥改善が望まれる 取組 《課題》 2項目	<p>8 TOEIC®スコアの向上に向けた取組</p> <p>28 新たな単位互換制度の検討</p>

※番号は、業務実績報告書の年度計画の番号と一致します。